

令和元年 7 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和元年 7 月 26 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和元年7月26日(金) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 坂口 義治
教育相談センター長 林 民和 図書館長 榎阪 智子
青少年センター長 南出 明 学校教育課主任指導主事 森 和子
学校教育課主任指導主事 中辻 善彦 生涯学習課長補佐 家田 郁久
教育総務課長補佐 萱野 健治

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市社会教育関係団体の認定について

報告第3号 橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について

報告第4号 橋本市生徒指導上の諸問題対策専門委員会委員の任命について

報告第5号 橋本市学校給食審議会委員の委嘱及び任命について

5 付 議 事 項

議案第1号 令和2年度使用小中学校教科用図書の採択について

6 そ の 他

協議事項

- ・通学路について
- ・支援学校・支援学級合同運動会について

7 閉会

開会 午前9時00分

教育長 これより教育委員会7月の定例会を始めたいと思います。

教育長 ただいまの出席委員は、全員です。

教育長 これより、本日の会議を開きます。

教育長 前回の会議録の承認について、中尾委員お願いします。

中尾委員 正確に記載されていました。

教育長 本日の会議録署名委員は、吉田委員を指名します。よろしくお願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。

まず、本年度は、昨年度の酷暑とエアコンの設置状況から判断して、全ての小中学校が7月16日（火）から夏季休業に入りました。各学校の児童・生徒はいろいろな課題を抱えつつではありますが、約4ヶ月が過ぎ、夏季休業に入るということになりました。4日早めて夏季休業になりましたが、特に混乱したという声は聞いておりません。

教職員につきましても、この4ヶ月いろいろなことで疲れが蓄積していると思います。教育委員会職員もそうなのですが、「夏季休業中もいろいろな行事はありますが、休めるときは休んでいただいて、心と体のリフレッシュをしてください」と先日の校長会でお話をさせていただきました。

次に、小・中学校の教科書採択に際しまして、米田委員には選定委員会会長をお引き受けいただき、ありがとうございました。特に本年度は、学習指導要領改訂に伴う、小学校の教科書採択替えということで、13の種目（教科）で60社の教科書から選定いただきました。選定結果の公表は9月に入ってからとなります。

さて、7月24日（水）の総合教育会議ご苦勞様でした。橋本小学校の取組みと不登校についての報告でした。委員の皆様には、感想等ございましたら後ほどお願いします。

また、小学校では、学童水泳大会、小学校自転車競技大会、中学校では伊都地方の中体連が終了しました。恋野小学校は28連覇ということで、全国大会に出場しますし、各中学校でも、県大会・全国大会へと出場する学校が出てきます。

また、7月13日（土）の隅田地区公民館の盆踊りから始まり、20日（土）に高野口地区公民館の盆踊り、そして、それぞれの地区公民館主催の盆踊り大会や夏祭りが開催されます。

教育委員会としまして、8月4日（日）から7日（水）まで子ども冒険村が行われます。また、7月27日（土）には少年メッセージ県大会が行われる等色々な行事があります。子どもたちにとって無事で多い夏季休業になることを願って、教育状況の報告とさせていただきます。

報告は、以上です。委員の皆さんからご意見、ご質問等ありませんか。

ないようですので、教育状況については終らせていただきます。

教育長 報告第2号 橋本市社会教育関係団体の認定について報告願います。

生涯学習課長 橋本市社会教育関係団体の認定について報告します。お手元にスポーツの部と文化の部の資料をお配りしています。社会教育関係団体は、市内において社会教育及び生涯学習に関する事業、活動を主たる目的とする、かつ、これから活動を始めようとする人たちに門戸を広げ、地域の人たちとのつながりを大切にしながら活動を行う団体を認定するものとなっています。認定については、橋本市社会教育関係団体認定規則に基づいて行っています。

まず、スポーツの部ですが、6月12日開催の橋本市スポーツ推進審議会におきまして審議をいただき、認定をいただきました。その取りまとめがお手元に配付している名簿です。本年度は36団体、昨年度の37団体から1団体減少しています。

それと文化の部ですが、これも6月19日開催の橋本市社会教育委員会議におきまして審議を行い、認定をいただきました。詳細についてはお配りの資料の文化の部の方でございます。団体数は129団体です。説明は以上です。

学校教育課長 報告が終わりました。ご質問等ありませんか。

米田委員 文化の部の「橋本市教育互助会」ですが、こういった団体ですか。学校現場がマンパワー不足ということですが、学校現場等に出て来れるような方々の集まりでしょうか。どんな構成メンバーですか。

生涯学習課長補佐 教職員のOBがメンバーです。退職後の第2の人生のための集まりです。

米田委員 こういう団体があることを共育コミュニティの方々は知っていますか。

生涯学習課長補佐 共育コーディネーターに名簿を配ることはしていませんが、ホームページに掲載し、公民館や各学校に配付をしています。

米田委員 共育コミュニティの活動が、彼らの活動目的に入っていないなら仕方ないですが、誰か一人でも、橋本市の現場の窮状を訴えて、助けてよと申し出た人がいるのかどうか。

生涯学習課長補佐 直接この団体と連携を図ったということはありません。

米田委員 折角、こういった団体がいる訳ですから、怒られるかもしれませんが、一度お願いするのも良いと思います。207名もいる訳ですから。何人かは現場に出ようという方もいるかもしれません。

教育長 私も教育互助会の会員です。活動内容は資料のとおりですが、個人的に共育コミュニティの活動に関わっている方もいますが、あくまで親睦団体です。

米田委員 活動目的を広げてもらえたらと思います。

吉田委員 橋本市の小学校、中学校で、全国平均と比べて学力が低下している部分がありますよね。STEM教育というのは、クリエイティブな児童生徒を育てて行こうと、そのために何が大事か、ということで、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、デザイン、マティマティックス、そういったことについては、文化の部の中で、例えば「わくわく科学教室」、「少年少女発明クラブ」、「数学WAVE」、デザイン関係の方、プログラミング・ロボットに詳しい方もおられるので、そういう人が横に連携することでSTEM教育の枠組みが作れるのではないかと。個々ばらばらではなく、連携をとりながら、1月に1回、クリエイティブな児童生徒を育成するという一つの目標の元で、クラブ活動をしてもらえば、効果的な活動ができるのではないかと、総合教育会議で話をさせてもらったら、「それは教育委員会でやってもらったら良いのではないかと」ということで終わってしまったのですが、横のつながりはどうなっていますか。

生涯学習課長 確かに連携ができれば一層の効果があると思いますが、現状は、各任意団体が色々な考えの下で活動しています。現状はコラボはしていません。教育委員会から一緒にどうよと、声がけもしていません。

学校教育課長 学校との連携については、「ワクワクおもしろ科学教室」、「少年少女発明クラブ」、「数学WAVE」とも、学校に案内をいただいて、学校から周知して、興味のある子が参加しています。長い歴史があります。11月に「まなびの日」がありますが、そのときも「ワクワクおもしろ科学教室」、「数学WAVE」に学校教員も中に入って、多くの子どもたちが参加しています。その辺りでは、学校との連携はできていると思います。

教育長 ここ2年、「数学WAVE」と「ワクワクおもしろ科学教室」が一緒になって、「おもしろ科学・算数大会」というのを年1回やっています。それから科学教室については、月1で公民館を回ったり、夏季の科学教室など、清田先生を中心として、粘り強く多くの人を集めながらやっていただいています。数学WAVEも小中高までの夏期講座、有名な東海大学の先生や、東京理科大の秋山仁さんに来ていただいたりして大きな大会、それから地道な親子算数教室などもやっていただいています。現実、自分達からお示しできていませんが、また、理解を深めていただいて、発言をいただいたらと思います。

吉田委員 創造性豊かな児童生徒を育成するというキャッチフレーズを作って、連携して進めることはすごく大事なことです。その中に芸術が入るということも大事なことです。

連携の和を教育委員が投げかけることで、そんなことはできないと言われてたら仕方ないですが、せっかく連携しているのであれば、もう少し、きちんとテーマを投げかけることで、活動の幅を広げ、目標設定を明確にしてもらうことは悪くないと思います。

教育長 意見としてお聞かせいただきます。他にございませんか。

中尾委員 数学や科学以外にも、ここに「おはなしのいす」が載っていますが、子どもたちの情緒の問題、健やかに育てて欲しいということから、各学校にお話をしに行っている。地道な活動ですが、学校と連携をとって、自分達が学校と関係を持って、やっています。やっていっている団体もあります。

田中委員 私も去年、子どもを連れて、算数・科学大会に行きました。子どもたちは目をキラキラさせて、帰ってから楽しかったと言っていました。その意味では、吉田委員の広げていくというのも良いのですが、今現在も活動をされているので、感想を述べさせていただきます。

教育長 他にありませんか。ないようですので、報告第2号を終らせていただきます。

教育長 報告第3号 橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について報告を求めます。

青少年センター長 橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について報告させていただきます。6月25日の橋本市青少年補導員総会において、一般補導員、名簿のNo1からNo3の81名に委嘱状を渡しました。次のNo4、No5の学校補導員57名に任命書を交付しました。全員に補導員証を渡しました。任期は令和2年6月30日までとなっています。

補導員の方の活動内容は、例えば、夏の子どもを守る運動の一環として、各中学校ブロックで計画を立てて補導活動を展開しています。主に盆踊り、祭り等の巡回、学校職員による校区内の特別補導、サマーボール等で活動しています。以上です。

教育長 報告が終わりました。何かご質問ご意見等ございますか。

田中委員 任命についてはございませんが、その地区、その地区で学校の先生が入っており、保護者としては安心できますが、働き方改革ということで、先生の勤務時間が長いので、先生が入ってもらった方が補導のときは効果があるのでしょうか。

青少年センター長 センターと一緒にやる特別補導は日中です。祭り等に行くのは夜で勤務時間外です。やはり先生がいる、いないで子どもの反応が違います。抑止力になると思います。夜の勤務に出ていただいた場合、別に代休を取れることになっています。

米田委員 例えば、昼から出社して、朝の勤務時間を夜に回すなどは公務員の業界ではないように思いますが、どうですか。

教育総務課長 民間に比べると取組みが遅いかもかもしれませんが、市役所の中では、時差出勤という言葉で、夜に会議がある場合は、出勤時間をずらすことで、時間外の削減や体調管理に取り組んでいます。

学校教育課長 学校現場においては、それはないです。長期休業中は、平素取れない有給休暇を使ってもらって、休んでもらうように指導しています。育児休暇等で遅出、早出勤は可能となっています。現在、利用している人はいませんが。

教育長 他にございませんか。

教育長 では、報告第4号 橋本市生徒指導上の諸問題対策専門委員会委員の任命について報告をお願いします。

学校教育課主任 橋本市生徒指導上の諸問題対策専門委員会委員の任命について報告します。
指導主事 市内小学校長から選出されていた前田前三石小学校長の転任に伴い、夏目孝夫学文路小学校長を任命させていただきました。別添の資料ですが、現在は14名で組織しています。委員長が蕨野氏、副委員長が岡本橋本中央中学校長にお願いして実施しています。毎年2回の会議を実施しています。重大事案、第3者委員会を立ち上げるとかの問題は現在のところありません。以上です。

教育長 ご質問ご意見等ございませんか。

教育長 ないようですので、報告第4号を終らせてもらいます。

教育長 報告第5号 橋本市学校給食審議会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

学校教育課長 橋本市学校給食審議会委員は、学校給食に関することについて、教育委員会の諮問に応じて調査及び審議し、教育委員会に答申する会になります。この会は必要に応じて開催する会になります。別紙にあります委員については、関係学校長、関係学校職員、関係学校保護者、知識経験者から12名を委嘱、任命させていただいています。今回の内容は、消費税増税に伴う給食費について諮問しています。結果につきましては、後の教育委員会議で報告させていただきたいと思えます。以上です。

教育長 報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

米田委員 前日会でお願いしましたが、給食費の滞納は累積でどれぐらいありますか。

教育部長

お手元に29年度と30年度の徴収金について資料をお配りしています。30年度の金額は確定していますが、議会の承認はまだいただけていません。その点ご了解ください。30年度を見ていただければ、31年度に繰り越される未収がわかるのですが、現年と書いているのが30年度に発生する徴収に関することです。調定というのが児童の数を見越した入るべき額として計算したものです。全体で205,210,530円に対して、203,674,380円徴収できました。徴収率が99.25%、未集金が1,536,150円です。滞納という欄がございますが、これは過去の徴収すべき滞納の金額です。29年度の未収の合計の枠を見ていただくとお分かりになるかと思いますが、同じ金額です。29年度の現年、滞納の未収の合計額がそのまま30年度に繰り越され、滞納の徴収すべき調定として3,383,389円。そのうち徴収できたのが、802,870円。徴収率が23.73%です。不能欠損というのは、時効が来て徴収金額から落としたものです。30年度の合計では、3,340,409円。この金額が現在残っている滞納金額です。

米田委員

累積で3,340,409円ですね。

教育部長

はい。その金額にプラス今年入るべきお金を今年徴収していきます。

米田委員

時効になるまでに、市としてお金を返してくださいと働きかけると。こうきたら、こう対応するという、フローチャートもお願いしましたが、今回出ていないですよ。

教育部長

今回はお配りしていません。徴収業務は、通常の口座振替、納付書で収めていただきます。大半は口座振替でお願いしています。未納になれば、納付書を再度送らせていただいて、それでも納期限に収めていただけないときは督促状を送ります。1月以内が納期限になります。それで収められないときは時効が始まりますので、その間、催告として文書や電話、訪問を繰り返して、納めていただけませんか。職員の人数限られています。できる範囲内でさせていただきますが、なかなかご理解いただけない場合は、最終ある一定の金額がたまりまると、少し他の部署に移管させていただくなど、できるだけ支払いを速やかに行っていただける取り組みをしています。

米田委員

過去に時効で逃れられた方は累積でどれくらいいますか。

教育部長

手元に金額を持ってきていません。ある時期まではほぼほぼ100%の徴収率だったのですが。

米田委員

また今度で結構です。

教育部長

個別にお答えさせていただきます。

教育長 もともとは学校会計でやっていたのですが、それを教育委員会、市会計に変えたのが27年です。なぜ変えたかと言うと、学校現場の勤務負担の軽減、教員と保護者の関係悪化を防ぐ、そして、よくよく調べてみたら、教員が生徒の給食費を払っていた。それで徴収率が良かった。一番大きいのは、教職員の超過勤務。給食費を晩に取りに行って、人間関係が極めて悪くなる。色々あったので、市会計に変えました。それで未納がやや増えたのは実情です。まだ学校会計でやっている市町は多いです。教育委員会ではなく市の方で専門的な回収をやるのが正しいとは思いますが、給食センターが中心となってやっている。学校に負担をまったくかけていないようにしているのが現状です。

教育長 他にございませんか。

中尾委員 滞納は、件数にしたらどれくらいですか。家庭数は。

教育長 概算で2、30件です。

教育部長 学校によってバラつきがあります。

吉田委員 未収を回収するのは簡単ではないと思います。義務教育では難しいと思います。ペナルティを課すとか。大学では滞納すれば除籍ですが。

教育部長 義務教育という子どもの権利を考えると難しいです。ただ、ある一定の金額までたまりますと、債権回収の所管課に移管しますと予告を出させてもらって、何の反応もない場合は、法的措置になっていくと思っています。我々としてはできるだけ、そこに至るまでに支払ってもらえるように努力したいと思いますが、一定を超えてしまうと、給食費であっても、保育料であっても、水道料金であっても同じ扱いになってくるのかなと。ただ、給食を食べることについては、子どもの権利だと思いますので、そこは変わりません。

田中委員 もちろん、徴収するというのが前提とは思いますが、子どもにはそういう気持ちは持って欲しくないと思うのと、色々な家庭があると思うので、支払えない原因があると思うので、そこは福祉と連携して、きっちりアドバイスなりしていただけたらと思います。締め付けが厳しくて、子どもに負担がかかるのは心が痛いので。

米田委員 心情はわかりますが。債権回収の移管は市の内部ですか。

教育部長 内部です。

教育長 こども手当からの徴収で了解を得られている家庭はあります。今度はその方向が一番良いのかなと。

教育部長 給食費を滞納される家庭は、他の支払いも厳しい状況であるようです。すべてがすべてそうではないですが、同じ家庭に市のそれぞれの部署が債権を持っています。

米田委員 子どもの教育上借りたものを返さないというのもおかしいと思います。

教育長 ご意見として聞かせていただきます。報告第5号は終了させていただきます。

教育長 次に、付議事項に入らせていただきます。

議案第1号 令和2年度使用小中学校教科用図書の採択について を議題とします。

学校教育課主任 学校教育課の森です。採択についてですが、教科書は4年に1回、採択替えがおこなわれることになっていきます。

小学校教科書は、新学習指導要領全面実施にあたり本年度採択替えの年になっております。したがって、伊都地方で教科用図書採択協議会を立ち上げ、調査委員による教科書の研究調査を行い報告いただきました。それをもとに選定協議会で審議し、最終採択協議会で先日採択されました。種目は13種目です。協議された内容は、「主体的・対話的で深い学び」を実現できる教科書であること、各学年の系統性が見やすいこと、幼児期からの緩やかな接続・中学校への接続を考慮していること、重さや大きさ等々です。今回初めて英語の教科書が採択されることになりましたが、英語についても、中学校との関連、現在使われている補助教材「We Can」との関連、書き込みのしやすさ、学習を広げたり深めたりできる二次元コード、児童の興味を引きつける絵カード等さまざまなことが協議され、採択されました。採択の結果は別紙のとおりとなっています。

続いて、中学校教科書についてです。道徳以外の中学校教科書は、前回平成27年度に採択が行われました。4年に1回の採択替えのため、本年度採択替えの年になりますが、中学校は再来年度新学習指導要領の全面実施で、教科書が大きく変わります。もし、今年度採択によって新しい教科書になると、来年1年だけ新しい教科書になることとなります。そこで、採択協議会では平成27年度に採択された教科書と内容が大きく変わらないこと、現行の教科書に不都合が生じていないこと、統計データや社会情勢の変化等により適宜修正されていることから、伊都地方採択協議会で、来年度も平成27年度に採択された教科書を使うと決定されました。

なお、9月1日から情報の開示ですので、それまで、どの出版社になったのかについては公開しないようにお願いします。以上です。

教育長 説明が終わりました。これについては、非公開とさせていただきます。

<非公開>

教育長 議案第1号は原案のとおり決することとなりました。

教育長 その他に入ります。協議事項ございませんか。

吉田委員 地域によって違うと思いますが、通学路の路側帯がかなり消えている。少なくとも紀見区はかなり消えている。できたら通学路については、路側帯、グリーンラインでお願いできればありがたい。

米田委員 市道と県道がありますが、市の予算で県道に線引きはできないのですか。逆に言えば、県にお願いしても市道はやってくれないのですか。

教育総務課長 私の経験上ありません。道路法等で管理されていますので、法の中で例外があったかどうか。普通はやってくれないです。

教育長 私の理解では、市が動かないと県は動かない。

教育長 通学路安全点検プログラムで見回りの人や学校、県警などに見ていただけてますが、吉田委員の言うすべて消えているというのは。

吉田委員 かなり消えている、です。路側帯が見えないです。通学路についてはグリーンラインにしてもらった方が交通事故に巻き込まれることが少なくなるかなと。

教育総務課長 通学路安全点検プログラムで定期的にチェックして見直す仕組みになっています。信号であれば警察、公安委員会、県道であれば和歌山県、伊都振興局、市道であれば市都市整備課。それぞれの管理者があって、それぞれのところに伝えてまいります。吉田委員が言われた箇所について具体的にお教えいただけたらと。後ほどよろしく申し上げます。

米田委員 余談ですが、交通安全運動のときに、5つ目の地域重点目標で、和歌山県は特に横断歩道で人が立っていても車がばんばん通っている。だから、必ず歩行者優先しましょうと、全国4つの重点目標にプラス5つ目を入れていますが、それも振興局で言いましたが、停止線が消えている、横断歩道が消えていると。それでも動かない。これは優先順位が県の中で回ってこないのかなと。そんな状況でも聞いてもらえない。警察は上からいかないと、下からいっても聞いてもらえないですね。トップダウンでいかないと時間がかかります。

教育長 ありがとうございます。吉田委員、後ほどお願いします。

教育長 田中委員。

田中委員 先日、7月5日に支援学級と支援学校の運動会がありました。盛大に開催されて

よかったのですが、支援学級の人数がかなり増えてきているので、今まで以上に人数が増えているように感じました。支援学校の先生が、色々なことに見通しをつけるのに、あまりに増えすぎているように感じる、とお話しされていて、私も気になっています。橋本、高野山、九度山、かつらぎで開催されていると思いますが、人数が増えているので、交流というのもわかりますが、分けて行う方が子どもたちの気持ちの負担が少ないと思います。そういう状況をわかっておいてください。

学校教育課長 合同運動会はうちの主催ではないですが、確かに大人数の中では自分の力を発揮できない子もいると思うので、意見として聞かせていただいております、機会があれば伝えるようにします。

教育長 協議事項はこれで終了させていただきます。

教育長 これをもって、令和元年度7月教育委員会定例会を閉会します。

(午前10時46分)

署 名 委 員